

ごみ量予測についての質問内容 平成29年1月14日 山崎

質問1-1. 人口、排出量の予測値をまとめたベースデータを提示して説明をお願いします。

2016年8月6日の回答:1月31日の協議会で、「3市の廃棄物排出量の実績と予測(修正版)」をもとに説明をしています。なお、ベースデータについては協議会から求められたものではないので、個人的に必要な場合は別途お渡しいたします。

◎ ベースデータはいつ提示されましたか？

◎ 8月6日の組合回答は間違いだったと判断してよろしいですか？

<回答>

1月31日の協議会で、「3市の廃棄物排出量の実績と予測(修正版)」をもとに、説明をしています。なお、ベースデータについては、協議会から求められたものではないので、個人的に必要な場合は別途お渡しいたします。

<追記>

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成27年12月12日の協議会で配布しています。なお、全体のベースデータについては、平成28年11月12日の協議会で配布しています。なお、分かりやすい資料をとの趣旨の要求(10/17議事録P24)があったため、1月31日の協議会資料として、「3市のごみ排出量の予測(図表)」を事前配布しています。

質問1-2、ベースデータの数値を基にして小平市が燃やしている容器プラの平成31年度以降の

予測値をどの様にだされているのかをわかり易く、図や表にして説明をして下さい。

2016年11月12日の回答：資料は配布済み。

◎資料は配布済みとの回答ですが、その資料はベースデータの事ですか？

ベースデータ以外に資料が有るとしたら、いつ配布された資料ですか？

※平成28年11月協議会会議録P69片山氏発言：図や表に・・・図ですけれど前回の資料、前回の所にありますけど、小平市さんから。

◎質問1-2では資料の要求をしていますので、資料の提示をお願いします。

<回答>

平成31年度以降の小平市が燃やしている容器プラの予測は行っていません。

人口と、排出量の予測値をまとめたベースデータ「3市の廃棄物排出量の実績と予測」については、平成27年12月12日の協議会で配布しています。また、平成28年11月協議会会議録P69の発言の対象となる図や表とは、平成28年8月6日の資料です。

平成31年度以降の小平市が燃やしている容器プラの予測は行っていませんので、資料はありません。

質問2-2 2回目の組成分析結果では小平市の燃やしているプラ潜在量が約1000t増加するとの結果になり、組成分析結果を使った予測方法としては信頼性が著しく不足しており適さない
ので予測方法の再検討が必要です。民間委託による処理等で実績値を求める事が必然となる。

2016年11月12日の回答：資料は10/15配布済みです。組成分析による予測が最も適切と考えています。

◎ 組成分析による予測が最も適切との事ですが、比較した他の予測方法を教えてください。

◎ 他の予測方法より最も適切との根拠を示して説明してください。※補足資料-1

<回答>

小平市は政策的に、容リプラの減量を進める計画です。多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17グラムから65グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値でありであり妥当性のある数値だと考えています。

◎ 1回の組成分析結果で小平市が燃やしているプラ量予測を行う理由は何ですか？

<回答>

一般廃棄物処理基本計画における容器包装プラスチック移行計画目標を設定するためです。

◎ 2回目の組成分析結果で小平市の燃やしているプラの潜在量が約1000t/年増えた結果に対して1回目の組成分析結果
を使って予測する事が正しいと考える根拠を説明してください。

<回答>

多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17グラムから65グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値でありであり妥当性のある数値だと考えています。

◎ 2回目の組成分析結果が最初に出た場合、その結果を予測のデータとして使いますか？

<回答>

1回目と同様に比較検討し、多摩地域の原単位と比較し、妥当性があると判断される場合は採用します。

質問3-1 平成24年度、環境省発行の「ごみ処理実態調査」資料は19市の単純平均排出量が記載されていましたが、小平市のプラ移行率の妥当性の説明に使った理由を教えてください。

- ◎ ごみ有料化を導入していない市の排出量をそのまま使ったのは何故ですか？
- ◎ ごみ有料化による削減効果はどの程度(何%)と考えていますか？「ごみ処理実態調査」の数値に反映させると各市でどの程度排出量が低下しますか？

<回答>

ごみ有料化により、資源は増、可燃ごみや不燃ごみは減となり、全体としては減量化が図られる傾向にあると認識しています。有料化前後のごみ質ごとの排出量の変化は、それぞれの市により異なりますので、より多くのデータとの比較を行うために19市のデータとの比較を行いました。

ごみの有料化による削減効果は、先進市の状況を見て推測することとなると思います。

◎ 容器プラの汚れ品の基準を他市が東大和市と同じにした場合、排出量はどの程度、低下しますか？

<回答>

原単位で比較しますと、平成35年度においては、東大和市の26.5g/人・日に対して、3市全体では29.1g/人・日ですので、
 $(29.1\text{g/人}\cdot\text{日} - 26.5\text{g/人}\cdot\text{日}) \times 355,854\text{人} \times 365\text{日} \approx 319\text{t/年}$ の減量となります。

◎ 平成31年度以降の容器プラ一人当たり排出量（g/人・日）で小平市だけが急増している要因は？

武蔵村山市、東大和市は減少傾向にあります。（3市とも有料化導入済みで分別基準も同じ）

※補足資料－2

※小平市の燃やしているプラ量予測の組成分析結果が信頼性の無い事を証明されたのでは？

※信頼性の無い組成分析結果（予測）から更に、最も近似する回帰式を最小二乗法で求めて予測するのは無理が有り信頼性が低い。

<回答>

容リプラ1日当たりの排出量は、東大和市及び武蔵村山市においては実績値からの推計を行っていますが、小平市においては、政策的に50%の移行量を見込んでおり、このための増加しているものです。

質問3-2 平成26年度の多摩19市の平均排出量は28.95g/人・日となっています。他にも有料化の削減効果や汚れたプラの排出基準も反映されていないので、「1日あたり32.75gが1回の組成分析結果で50%が移行しているとの予測は妥当」との考えとは矛盾します。

2016年11月12日の回答：矛盾しているとは考えていません。

◎ 矛盾していないとの根拠を説明して下さい。

<回答>

多摩地域では、容器包装プラスチックの原単位について、17グラムから65グラムまでの幅があります。組成分析結果は、ほぼ、平均値でありであり妥当性のある数値だと考えています。

質問6-1 「小平市については、平成31年度以降の可燃ごみ、不燃ごみからの移行量を見込みます」と書かれています。移行量がそれぞれいくらかを教えてください。

※2016.08.06の回答：平成31年度以降の容リプラの全体量を推計していますので、移行量のみの予測は行っていません。

◎ 移行率、移行量の検証はどのように行うのですか？

<回答>

実際の移行量は、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

質問6-2

◎ 平成31年度から50%の移行量を見込んでいます。との回答ですが、どのように移行量を検証するのですか？

<回答>

実際の移行量は、必要な時期にごみ質分析を行い検証することになると考えます。

◎ 回答の中で、施設で処理する容リプラの量を把握する事で、想定する事が可能との事だが、どのような意味なのか説明をお願いします。

<回答>

行政処理量の全体量は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源の合計です。

これらの排出物は、それぞれ計量し、合計することで全体量を把握していますので、全体に対する比率を求めることで、移行量を想定することが可能です。

質問7-1、7-2

◎ 実際に能力を超えた量が搬入された場合、どの様な処理をするのか検討していますか？

<回答>

容リプラの平成35年度における予測量は3,794 t/年、ペットボトルの予測量は1,005 t/年です。

施設規模は、それぞれ季節変動（季節により搬入量が変わる）を見込んで算定しています。

このため、施設規模には余裕があり、容リプラとペットボトルの年間の処理可能量は、年間の運転日数から次のとおりとなります。

容リプラ年間処理可能量 = 処理能力 (23 t/日) × 年間運転日数 (250日/年) = 5,750 t/年

ペットボトルの処理可能量 = 処理能力 (6 t/日) × 年間運転日数 (250日/年) = 1,500 t/年

従って、搬入量（容リプラ1,956 t/年の増、ペットボトル495 t/年の増）までは、処理が可能です。